

『日本生涯教育学会論集・36』刊行について

○ 論集刊行の趣旨

- I 会員の研究成果の公表の機会を拡大する。
- II 学会において発表された生涯教育ならびに生涯学習に関する研究成果や情報を、会員に広く伝える。

○ 『日本生涯教育学会論集・36』刊行規程

2015 . 1. 19

I 原稿掲載について

本論集における原稿種別は、【自由研究論文】・【生涯学習実践情報】のいずれかとし、下記「1. 投稿について」「2. 執筆について」「3. 審査について」、および「『日本生涯教育学会論集・36』刊行内規」（以下、内規）に従って掲載する。

1. 投稿について

(1) 投稿者の資格

- 1) 投稿者は、原則として、本学会 2014 年度第 35 回大会での発表者とする。なお、原稿種別が【生涯学習実践情報】の場合はこの限りではない。
- 2) 投稿原稿は、原則として、本学会 2014 年度第 35 回大会での発表内容と同一かそれを発展させたものとする。なお、原稿種別が【生涯学習実践情報】の場合はこの限りではない。
- 3) 投稿原稿は、2) の大会での発表以外では未発表のものとする。
- 4) 投稿者は、原稿掲載決定後、刊行費用（論集作成費）を支払うこととする。
- 5) 投稿原稿について、同一テーマ・内容のものが『日本生涯教育学会年報 第 36 号』に掲載決定された場合は、その時点で本論集への投稿資格を失うものとする。

(2) 投稿申込

投稿申込締切は 2015 年 3 月 15 日（必着）とする。投稿希望者は、本委員会宛、郵便または E-mail で、原稿種別、テーマ、執筆者氏名・所属、連絡先（勤務先・自宅の別、住所、電話番号、ファックス番号、E-mail アドレス）を連絡する。

(3) 原稿の提出と返却

- 1) 原稿は、2015 年 4 月 30 日までに（必着）、本委員会宛に提出する。
- 2) 1) の提出原稿は、完成原稿の PDF ファイル（「氏名・所属」の欄を記載したものと空白のもの 2 種。対応が難しい場合はワード・一太郎などの文書ファイルも可）とし、E-mail で上記宛送付する。
- 3) 原稿の返却は、原則として行わない。

2. 執筆について

原稿の執筆については内規に従うが、必要に応じて既刊の『日本生涯教育学会論集』の掲載原稿を参考にする。

3. 審査について

原稿の審査については内規に従う。なお、原稿種別が【生涯学習実践情報】の場合、査読は行わないが原稿体裁等の確認を行う。

II その他

1. 本論集の刊行日は、2015 年 9 月 30 日とする。
2. 本論集に掲載された原稿の投稿者には、本論集 20 部を印刷所より送付する（共同発表の場合には、代表者にまとめて送付する）。